

# 市からの 連絡帳

## 届け出・年金

あなたの建物、違反建築になっていませんか?  
10月15日~21日  
違反建築防止週間

新築時は適法でも、その後の改修や用途の変更により違反になってしまう場合があります。建築確認が不要でも法の基準は守らなくてはなりません。改修などの際には、事前に建築士や建築指導課へ相談しましょう。  
▶建築指導課 ☎042-438-4019

## 国民年金第3号被保険者からの種別変更手続きを忘れずに

第3号被保険者とは、厚生年金の加入者(65歳未満)に扶養されている配偶者(20歳以上60歳未満)の方です。次の場合、手続きが必要です。

こんなとき	必要書類
し厚 て生 い年 る金 配に 偶加 者入	退職日が分かるもの 資格喪失証明書 年金手帳(2人分)
が退職した の扶養から 外れた が65歳に なった	-

手続きが遅れると国民年金保険料の納付遅れ、年金受給額の減少、年金記録の誤りなどの恐れがあります。  
場 保険年金課(田無庁舎2階)、市民課(保谷庁舎1階)  
問 武蔵野年金事務所  
☎0422-56-1411(ナビダイヤル)  
▶保険年金課 ☎042-460-9825

## おすすめします 国の「中退共制度」掛金の一部を補助します

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。  
□**制度の特色** ●国の制度なので安心  
●掛金は全額非課税で有利  
●外部積立型なので管理が簡単  
申 所定の申込書に記入・押印のうえ、金融機関へ提出  
問 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234  
◆**市の助成**  
□**要件** ●市内に事業所(事務所)を有する中小企業者

●勤労者退職金共済機構(国)が実施する中小企業退職金共済事業による退職金共済契約を締結し、共済掛金を納付していることなど  
□**助成額** 該当する従業員の掛金に対して、加入時から36カ月を限度に1人当たり月額500円を補助(1カ月の掛金が2,000円の従業員は月額300円)  
※市の助成制度の申込は毎年2月です(募集時期に市報で再度ご案内予定)。  
▶産業振興課 ☎042-438-4041

## 生産緑地地区変更案の公告・縦覧

市内在住者・利害関係者は、期間中(必着)に意見書を提出できます。  
□**期間**…10月17日(水)~31日(水)  
場 都市計画課(保谷庁舎5階)  
□**意見書**…住所・氏名・地区との関係を明記し、郵送・メール・ファクスで提出  
▶都市計画課 ☎042-438-4050

## 子育て

### ひとり親家庭等医療費助成制度現況届

現在(親)医療証をお持ちの方に、来年1月1日以降の(親)医療証の交付を受けるために必要な「現況届」のご案内を送付します。現況届の提出がないと、来年1月1日以降の医療費助成を受けることができませんので、必ず提出してください。  
□**提出期限** 11月9日(金)  
□**必要書類**  
●(親)ひとり親家庭等医療費助成制度医療証交付申請書(現況届)  
●受給者本人と対象児童の健康保険証の写し  
※そのほか、該当者のみ提出が必要な書類があります。同封の案内を必ずご確認ください。  
□**医療証の交付**  
現況届の審査の結果、対象となる方は、12月末までに(親)医療証を郵送します。対象とならない方にはその旨通知します。本制度の対象となる方で(親)医療証をお持ちでない場合は、申請が必要です。下記までお問い合わせください。  
▶子育て支援課 ☎042-460-9840

## 暮らし

### 自治会・町内会等活動の補助金申請の受付

市内の自治会・町内会・マンション管理組合が実施する地域福祉の促進や

地域づくりの活動を対象に事業費の一部を補助します。  
対 市内の自治会・町内会およびマンション管理組合  
□**補助金上限額** ①と②の合計額  
①団体割額：1万2,000円  
②世帯割額：200円×加入世帯数  
※1,000円未満は切り捨て  
□**申請受付** 10月31日(水)まで  
申 申請書類を期間中に、下記へ持参  
※詳細はお問い合わせください。  
▶協働コミュニティ課 ☎042-438-4046

## 市政

### 教育委員会事務事業の点検・評価報告

教育委員会では、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成29年度の主な施策である24項目について、点検・評価を行い、報告書を作成しました。また、5カ年計画である教育計画の進捗状況の参考資料も作成しました。報告書など詳細は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧ください。  
▶教育企画課 ☎042-438-4070

### 保谷中学校施設使用の説明会

時 10月22日(月)午後7時  
場 保谷中学校体育館  
内 保谷中学校夜間照明設置に伴い、来年4月から夜間の校庭およびテニスコートの団体貸し出しを開始するため、使用方法や使用上の注意などを説明します。  
※11月に試行貸し出しを実施しますので、試行使用を希望する団体は、必ず本説明会に参加してください。  
▶社会教育課 ☎042-438-4079

## 選挙

### 障害がある方などの郵便等投票

12月23日(祝)は、市議会議員選挙の投票日です。  
□**郵便等による不在者投票**  
身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。ご希望の方で、まだ証明書の交付を受けていない方は、選挙管理委員会に申

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級~3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症~第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症~第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

□**郵便等投票の代理記載制度**  
郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度
身体障害者手帳	上肢、1級
戦傷病者手帳	視覚 特別項症~第2項症

▶選挙管理委員会事務局 ☎042-438-4090

## 募集

### 行財政改革推進委員

内 第4次行財政改革大綱や公共施設の適正配置、行政評価に関する助言・提言  
□**資格・人数** 在住・在勤・在学で18歳以上の方・3人  
※ほかの付属機関委員との兼任不可  
□**任期** 4月から2年間(予定)  
□**会議数** 年6回程度(平日昼間)  
□**謝礼** 1回につき1万800円  
□**募集・選考要領** 市HPで配布  
申 11月16日(金)(必着)までに、小論文(2種類)①「西東京市の行財政改革」について、テーマ1つ設定(800~1,200字) ②自己PR(行政への市民参加やボランティアなどの実績・経験・資格など)に住所・氏名・年齢・職業・電話番号を〒188-8666市役所企画政策課へ郵送・メールまたは持参(田無庁舎3階)  
▶企画政策課 ☎042-460-9800  
✉kikaku@city.nishitokyo.lg.jp

## etc その他

寄附  
市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。  
※(株)ノジマ様(ポータブル電源および翻訳機)  
▶管財課 ☎042-460-9812

# 平成31年度 保育園など入園募集

平成31年4月から保育園などに入園・転園を希望する方は利用申込が必要です。  
□**必要書類**  
●支給認定申請書兼利用申込書  
●確認票・児童状況調査票  
●保護者および同居者が保育できない状況を証明する書類(就労証明書・給与明細の写し・診断書・在学証明書など)  
※状況によって必要書類が異なります。詳細は、保育課へお問い合わせください。  
●平成30年度住民税課税・非課税証明書(1月2日以降に本市に転入した方またはこれから転入予定の方のみ)

●転入誓約書と転入した時の住所が分かる書類(物件の賃貸契約書または売買契約書の写しなど。市外在住で平成31年3月31日までに本市に転入予定の方のみ)  
●返信用封筒1枚(82円切手貼付。郵送提出で受付確認控えが必要な方のみ)  
※申請書や証明書などの書式は、保育課、公立・私立保育園、保谷庁舎受付、市HPで配布  
申 11月19日(月)午後7時までに、右表「受付場所」へ持参または〒188-8666市役所保育課へ郵送(消印有効)  
□**注意事項**  
●申込締切までに生まれていない子どもも申込締切までに申込してください。

●保育園での受付・問い合わせ不可  
●必要書類が不足している場合は申込受付不可  
●締切後(11月20日以降)の申込は2次募集以降の取り扱いとなります。  
●市外の保育施設を利用したい場合は、施設のある市区町村によって手続き方法・日程が異なりますので、必ず所在地の市区町村にご確認ください。  
●市外在住の方は、在住の市区町村と本市の保育課へお問い合わせください。  
※平成31年3月31日までに転入予定

がない場合は、0~3歳児クラスの利用申込は受付不可  
□**利用申込が必要な施設**(10月15日時点) 今後追加・変更(取消になる場合あり)についてなど、詳細は市HPをご覧ください。  
※認証保育所・企業主導型保育事業・定期的利用保育事業の申込は直接施設(事業者)へお問い合わせください。  
▶保育課 ☎042-460-9842



利用申込対象者	受付場所	受付期間	受付時間
平成31年2月3日までに生まれた子ども ※出生予定も可	保育課(田無庁舎1階) 保谷庁舎特設窓口(1階予定)	11月6日(火)~19日(月) 11月12日(月)~17日(土)	平日：午前8時30分~午後7時(土)：午前9時~午後5時 平日・(土)：午前9時~午後4時30分